

事前のお知らせ



在宅で生きる、在宅で看取る

～在宅療養シンポジウム「在宅で看取るということ」を開催～

と き 10月18日(土) 午後2時～午後4時

ところ 練馬区役所アトリウム地下多目的会議室(豊玉北6-12-1)

在宅療養に関する普及啓発を目的として、区は、18日、在宅療養シンポジウム「在宅で看取るということ」を開催する。

これは、区内で在宅療養を推進する取組のひとつとして開催するもので、訪問診療を行っている医師と祖母を看取った家族、その双方の視点からの講演を通して、在宅で生きるということ、在宅で看取るということについて考える機会とすることをねらいとしている。

シンポジウム開催のほか、区では、情報紙を発行するなど、今後も在宅療養に関する普及啓発を行っていく。

【高まる医療・福祉ニーズ】

いわゆる団塊の世代のすべてが75歳以上の後期高齢者となる2025年、全国で医療・福祉サービスへの需要が押し寄せることが予測されている。この傾向は、特に首都圏エリアで顕著に表れるといわれており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025年の東京都の高齢化率は25.2%で、4人に1人が高齢者となり、その後も高齢化率は増加し続けることが見込まれている。

このような高齢者人口の増加に伴い、医療・福祉の量的ニーズが高まるとともに、その質も多様化してきている。その代表的な例として「在宅療養」が挙げられる。

【練馬区における課題】

高齢者等が在宅で安心して療養ができる体制を構築するため、区では、平成25年度に医療・介護関係者等からなる「在宅療養推進協議会」を設置し、練馬区における課題の抽出・整理を行った。そこでは「多職種の連携強化」、「サービス提供体制の充実」、「区民への啓発・家族の支援」が課題として挙げられ、現在は課題解決に向けた取組について順次検討・実施している。

【課題解決に向けた取組】

「在宅療養推進協議会」における検討を踏まえ、区では、区内医療・介護関係者が一堂に会し、事例の検討を通して多職種の相互理解を深める「事例検討会・多職種交流会」を本年7月に初開催した。また、在宅療養をしている患者について一時的な入院治療が必要と主治医が判断したときに区内の病院・有床診療所にすみやかに入院できる仕組みづくりを行うなど、さまざまな取組を進めている。

今後は、医療・介護関係者への研修や区民向けのリーフレットの発行などについて検討を進め、区民が安心して在宅療養をすることができる環境整備に取り組んでいく。

【問い合わせ】地域医療担当部 地域医療課長 佐古田 充宏 電話03-5984-1042